

御杖村名誉村民条例施行規則及び御杖村非常勤消防団員等に係る
損害補償の支給等に関する規則の一部を改正する規則

(御杖村名誉村民条例施行規則の一部改正)

第1条 御杖村名誉村民条例施行規則(平成28年御杖村規則第4号)の一部を
次のように改正する。

第4条第1号中「禁固」を「拘禁刑」に改める。

(御杖村非常勤消防団員等に係る損害補償の支給等に関する規則の一部改
正)

第2条 御杖村非常勤消防団員等に係る損害補償の支給等に関する規則(平成
19年御杖村規則第5号)の一部を次のように改正する。

第1条第1号中「懲役、禁錮」を「拘禁刑」に改める。

附 則

この規則は、令和7年6月1日から施行する。